

元気がわら版

庄原市社協だより12月号【Vol.140】

地域の課題 × 若者のチカラ ～今あるものと、できること探し～



講師の 藤井 裕也 さん



11月20日、一般社団法人庄原青年会議所主催の「空き家活用フェス」の1コマをいただき、岡山県美作市の藤井裕也さん（NPO法人山村エンタープライズ代表理事）を講師に、講演会を行いました。

「田舎には、若者を元気にする力がある」という言葉どおり、ひきこもりや不登校になっている若者が、田舎の山村での暮らしをつうじて人と関わり、元気を取り戻していく取り組みをお聞きました。



- P1...空き家活用フェス
- P2...自立相談支援事業たんぼぼ
- P3...自立相談支援事業たんぼぼ
- P4...特集 ここで暮らす！
- P5...特集 ここで暮らす！
- P6...特集 ここで暮らす！

- P7...特集 ここで暮らす！
- P8...元気報告(庄原)・ボランティア活動紹介
- P9...小地域サロン紹介(庄原・西城)
- P10...よろず相談・講演会・書き損じはがき募集・おでかけ応援寄付
- P11...寄付金紹介
- P12...地域のものがたり(高野)・広告

生活の“ちょっとした不安”や“困りごと” まずは、ご相談ください

失業、非正規雇用・低所得、ひきこもり、ひとり親等の理由により、日常生活の悩みや課題があっても、どこに相談すれば良いか分からない状況が続いている方がいます。

平成27年4月より、生活困窮者自立支援制度がはじまり、仕事や住まい、お金など複合的な課題を抱えた方の相談窓口ができました。

社会福祉協議会では、生活の困りごとの相談から関係機関への問い合わせと働きかけ、専門相談の紹介（立会い）など、安心して生活ができるように相談者と一緒に取り組んでいます。



秘密
厳守

相談
無料

自立相談支援事業「たんぽぽ」

社会福祉協議会の各地域センターにご相談ください。
電話やメールでも構いません。訪問することもできます。

電話：0824-75-0345
メール：info@shakyoshobara-city.or.jp

★庄原市のこれまでの支援状況★

	相談件数	支援実施件数	支援継続件数
平成27年度	54件	28件	20件
平成28年度（11月末現在）	27件	20件	35件

お金がない

Bさんは、子どもの通院で度々仕事を休むことになりました。給与が減ってしまい、生活費が足りなくなって来所。

社協の緊急生活安定資金の貸付により、一時的には生活費を賄うことが出来ました。

その後も、定期的な面談により近況を確認しながら、今後の目標に向かって応援をしています。



失業

民生委員さんから、Aさんがリストラで失業し、生活に困っていると話がありました。

自宅を訪問して生活状況、再就職の意思を確認し、後日、ハローワークへ一緒に出向き、再就職に向けた準備をすすめています。



相談の一例

★相談からの流れ★

1. 相談 **まずは、悩んでいることを何でも話してください**

悩んでいること、困っていることなどお話をうかがいます。

2. 課題の整理、他機関への紹介 **課題や状況を共有します**

相談者本人のみならず、世帯や周辺の状況について、様々な課題を包括的に把握し一緒に理解を深めます。

相談内容から社協による支援や関係機関への紹介等を行います。関係機関への紹介は、確実に“つながる”よう同行支援などを行います。

3. 一緒に自立への支援計画を立てます **必要な手続き、支援について考えます**

相談者の抱えている課題を解決するための支援内容を検討します。

相談者の希望を尊重しながら、必要な支援が計画的及び円滑に提供できるように相談者本人と相談支援員と一緒に“支援計画(案)”を作成します。

そして、相談者本人の了承を得た支援計画(案)について、適切かどうかを行政・関係機関・社協(相談支援員)が出席する支援調整会議で協議して支援が決定します。

4. 支援計画の実施 **目標に向かって一緒に取り組みます**

決定した支援計画に基づいて、相談支援員の働きかけや地域の様々な関連機関が連携して、支援を行います。

目標に向けて、適切な支援が実施されているか定期的に確認しながら、必要に応じて面談や会議等の調整を行います。



支援者向け研修会

5. 自立した生活 **目標達成!**

ひきこもってしまう状態から
“人とつながる”
“地域とつながる”へ、一歩ずつ

この他にも、講演会や研修などをつうじて、地域住民の皆さんの理解を広められるような取り組みをしています。

【比和】
ひきこもり支援を
考える会

【東城】
家族会
“つばさ”

【総領】
家族会
てんとう虫の会

外出できない日が続く…

高齢であるCさんは、息子さんが、数年来自宅にひきこもり、自分と息子さんの将来に不安を感じています。

しんどさをひとりで抱え込まないように、保健師さんと連携をとりながら、関係者や地域の方が訪問し、地域とのつながりを保っています。

また、定期的に家族の会への参加の声かけをしています。



特集

ここで暮らしたい！

～安心して暮らすための取組み～

庄原市は、広大な面積と豊かな自然、四季折々のおいしい食べ物のほか、住民の温もりなど、誇れるものがたくさんあります。

しかし、少子高齢・過疎が急激に進み、「これから、庄原市はどうなるんだろう？」と不安を感じている方は少なくありません。

1 暮らしの現状

「最近、子どもの声を聞くことがないよねえ」
 サロンや集金常会などの集まりで、このような声をよく耳にするようになりました。子どものいる若い世帯が増えているのは、庄原市内でも一部の地域で、近所に子どもがいる地域は以前に比べて減っています。

「空き家や、高齢者ばかりの家が増えたよねえ」
 「人がおらんけえ、同じ人が何役もするしかない」「できることはもうしようよ」このような声もよくお聞きします。

庄原市の人口は、合併後の一〇年間で、約六、一〇〇人減少し三七、〇〇〇人となっています。(表1参照)

平成二十七年国勢調査では、世帯数は一四、三九九世帯で、そのうち高齢者のみの世帯は四、八四〇世帯と約三四％を占めています。(表2参照)

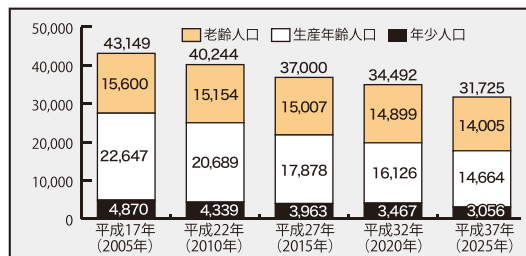
昔のような大家族なら、家族の中で育児や介護、外出など補いあえていたことも、核家族が増え家族が小さくなり、不便なことも出てきます。元気な時はできていることも、病気や加齢と共に身体が弱り始めるとできないことが増え、我慢することも多くなり、日々の生活の中で、暮らしづらさを感じるようになってしまいます。

高齢者だけの暮らし、子どもたちと同居している方でも日中一人の人など高齢者の方からは、次の表3のような不安や悩み、困りごとなどがよく聞かれます。

表3 よく聞かれる不安・悩み・困りごとのつぶやき集

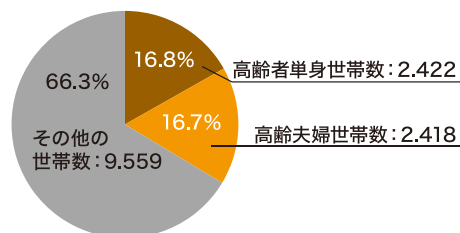
- 「ゴミステーションまでが遠い。ゴミの分別がよく分らない」
- 「買い物・灯油・漬け物石などの重いものが提げられない」
- 「隣が遠く、月2回の回覧板を持って行くのが苦になる」
- 「組合(常会)務め。特に葬式組合や、祭りの役が大変」
- 「車の運転に心配はあるけど、通院など考えると免許は手放せない」
- 「これまで参加していたサロン会場へ歩いて行けなくなった」
- 「夫婦二人暮らし。おじいさんの介護が大変」
- 「妻に先立たれ、日々の食事の仕度が大変」
- 「夫に先立たれ、車の運転ができないから買い物に行けない」
- 「もしも災害が起こったら、まわりは高齢者ばかり。どうしたらいいのだろう」

表1 年齢階層別人口



平成17年・平成22年・平成27年(国勢調査) ※総数は「不詳」を含む
 平成32年・平成37年(国立社会保障・人口問題研究推計)

表2 高齢者世帯数(平成27年国勢調査)



2 高齢者福祉の流れと地域の活動

これまでは、要介護状態にならないことに集中した介護予防

これまでは、介護予防、生活支援、社会参加等それぞれが、単独の事業で展開されてきました。その結果、介護予防事業に参加し筋力トレーニングをしてもその時だけになり、普段は家で何もせず閉じこもっているということも起きていました。

また、デイサービスに行ったり、ヘルパーさんに自宅へ来てもらったりするなど、介護保険制度による介護サービスを利用することで、近所からは「もう安心」「私らが行かなくても大丈夫」と思われ、地域の人のつながりが薄れるということもありました。

これからは、地域で暮らし続けるための生活支援

これからは、すべての高齢者を対象に、高齢者本人もできることを続け、介護が必要になっても、地域で暮らし続けることのできる取り組みとなるよう、介護保険制度が改正されました。

入浴やおむつ交換など、専門性が必要な身体介護はしっかりと専門職や介護事業所が支え、掃除や食事づくりなど日常生活の支援は、専門職のサービスと併せ、地域住民やボランティアの主体的な互助活動で支えていくというものです。

地域づくりは、地域住民が主体であり、制度で行うものではなく、あくまでも住民の自発的・主体的な活動で行われます。そのような互助活動を応援するため、介護保険制度の地域支援事業が大きく改正されました。新たな体制整備として「生活支援コーディネーター」が配置され、地域の人たちと地域での支え合いを共に考え、活動を進めていくための場として「協議体」づくりを進めていくことになりました。総合事業と体制整備が両輪となって、地域づくりを支援します。

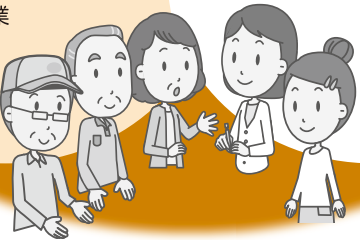
新しい地域支援事業

新しい総合事業

- 介護予防・生活支援サービス事業
- 一般介護予防事業

生活支援サービスの体制整備(包括的支援事業)

生活支援コーディネーター・協議体



今、市内の二十二自治振興区では、それぞれで特色ある取組みが行われています。おたがいさまネットをはじめとした見守り活動、小地域サロンやデイホーム事業などの集いの場づくり、自治振興区や自治会の中での支え合い活動や、これからの担う子どもたちのために農業体験や塾などの活動、市外からの交流人口を増やす取組みも行われています。また、私たち一人ひとりがしていることや自治振興区としての取組み、事業までにはなっていないけれど地域の中で行われていることもあります。

❖ 身近にしていること(例)

- ・「ご近所で、自宅のゴミを出すついでに、「持っていくよ」と声をかけて「ゴミ出し」。「何か買って来ようか」とついでの買い物。
- ・家に訪ねてきてくれた人に、「ストーブの給油を入れて」とお願いする。

❖ 地域で組織的にしていること(例)

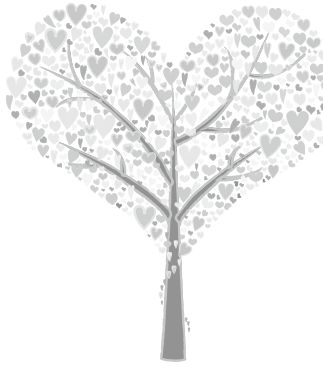
- ・隣が遠いので、回覧板の順番を変えるなど配慮した。
- ・新聞や郵便が溜まっていないか、自治会(常会)で見守りをしている。

このような取組みは、決して特別なことではありません。以前に比べて、地域の付き合いやつながりが減ったことは事実かも知れませんが、庄原市には隣近所の助け合い・支え合いがある地域がたくさんあります。

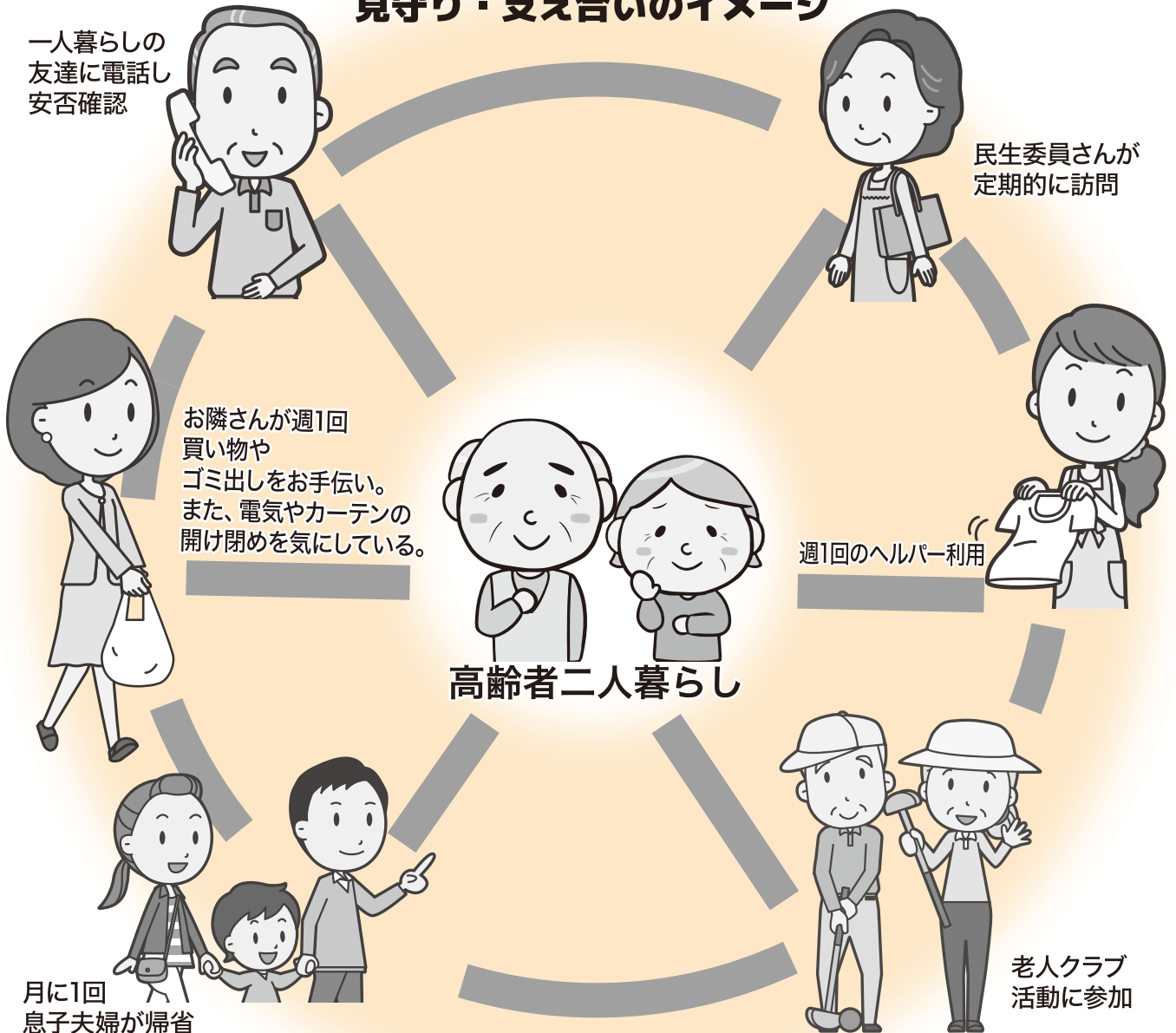
顔の見える助け合いの活動は、サービスと言えるほどの「専門的できっちりとした事業」ではありません。しかし、住民さん自身がどうあったらいいのか、考え、話し合い、自分たちの「できる範囲」のところからはじめることに大きな意義があります。それは、今困っている方の支えになるというだけでなく、これから困るかもしれない将来の私たちの支えにもつながります。

隣近所でお互いを気にかけて合い、声をかけ合って暮らしておられる方も少なくないでしょう。今やっている気にかけて合うこと、声をかけ合うことは続けながら、新たな取組みをできるところからはじめ、地域で安心して生活するための材料を揃えていきましよう。

自分ではできないことが増えてきて、介護サービスを使う暮らしになったとしても、家族や友人とのつながり、隣近所や地域とのこれまでのつながりがある。そのような暮らしをつくみましょう。



見守り・支え合いのイメージ

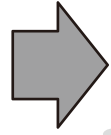


参画

「ここで暮らしたい思いの実現」に向けて

支援する住民・高齢者

支援を要する高齢者



住みたい地域の姿の共有

見守りのしくみ
 例 ・安否確認
 ・声かけ
 ・まさかの時の対応
 ※近所 自治会 地域で

集まりの場づくり
 例 ・サロン
 ・デイホーム
 ・認知症カフェ
 ・地域交流の場

支え合い(生活支援)活動
 例 ・ゴミ出し
 ・配食サービス
 ・移動支援
 ・買い物・掃除等の家事支援

その他



支援されるだけでなく、できることは支援する側にもなる。

今ある福祉の話し合いの場

★地域でできること

★地域だけでは解決できないこと(提案)

行政施策などに反映

生活支援コーディネーター

ここで暮らす!

「住み慣れた地域で、最後まで暮らしたい」そんな思いを実現するために、ここで暮らしていくという「強い思い」のもとに、一人ひとりの、地域なりの、庄原市なりのめざす地域づくりが求められています。

★そのために…

自分でできること

- ①健康寿命を延ばそう。
- ②できる範囲で自分のことは自分で頑張る。できないことは「手伝って」と言う。
- ③家族とのつながりを保ち、近所や地域に心を開き、社会とのつながりを保ち続ける。

地域でできること

- ①お互いに気にかけて合い、声をかけ合う。
- ②いつでも気軽に集まる場所がある。
- ③日常的に話し合いや、助け合える関係がある。

社協は、地域・関係機関・関係団体・事業者・行政とともに取り組んでいきます。

これらの取組みで、100%安心できる暮らしが実現できるわけではありませんが、確実に安心が増すことは間違いありません。

生活支援コーディネーターは、地域づくりの取組みを一緒に担っていきます。

みんなで新しい地域づくしを進めよう！

庄原地域センター 元気報告

新たな楽しみが出来ました

視力障がい著しく進行した一人暮らしのAさん。視力低下に伴い日常生活にも様々な支障を来してきました。

一番の悩みは買い物。タクシーでスーパーに行くことは出来ても、店内で欲しい食材を探したり、賞味期限を確認することも難しくなり、お金の支払いにも不便さを感じていました。

もともと料理は得意な方だったので、買い物に不自由を感じる状況を悩んでいたところ、そのことを聞かれた方から社協に相談があり、Aさんと一緒に悩みごとを整理。「やまびこネット365事業」を使い、有償ボランティアによる買い物への付き添いが始まりました。鮮度や価格の確認、食材を選ぶ際に交わすボランティアとの料理の会話など今では買い物がとても楽しみな時間となりました。

生活上の心配ごとは千差万別。一人ひとりの状況に応じた必要な支援をこれからもしていきたいと思います。



ボランティアグループ紹介

庄原市ボランティアセンターには、現在ボランティアグループが24団体登録されています。今回は、登録されている団体の中から、災害支援に取り組む「第12地連庄原 災害支援ボランティア連絡協議会」さんを紹介します。

仕事での経験や技術を活かした社会貢献やボランティア活動は「プロボノ」と呼ばれています。

第12地連庄原 災害支援ボランティア連絡協議会 会長 **山口 敏治** さん

○団体設立のきっかけ

私たち第12地連庄原は、市内の工務店、大工、畳店、瓦店など、小規模建設業者246名で組織している団体です。

平成22年7月に発生した庄原市内での災害を機に、平成26年、団体内に災害応援の専門組織として、「災害支援ボランティア連絡協議会」を設立しました。

○活動内容

庄原市で大規模災害が発生した際、土石の撤去や家財の搬出などの一般的な支援活動に加え、建築等の技術者集団として、家屋の危険箇所の撤去及び軽微な修理事業も行い、一般ボランティアの危険回避に努めていく予定です。



平成22年庄原豪雨災害時の活動
(西城町大戸)

1/17は「防災とボランティアの日」

平成7年に発生した阪神淡路大震災を機に、災害ボランティア活動の重要性が認識され、創設されました。

まち わたしの地域の小地域サロン

～ いろんな地域のサロン活動をご紹介します ～

小車目ふれあいサロン(庄原・後水越)

● 活動を始めたきっかけ

「地域の中に、顔を合わせて世間話ができる集まり場がほしいよのお」という声から始まった私たちのサロン。結成して今年で10年を迎えました。自家用車をはじめ、シルバーカー、歩行器、トップカーと様々な移動手段で、毎月のサロンを楽しみに集まります。「困った時はお互い様」と、自然と乗り合わせの習慣もつき、欠席者への連絡は班長の協力もあります。



● サロンのイチオシ

話しが弾むようにと始めた昼の会食。テーブルにはメンバー自慢の季節料理が並び、皆に振る舞う料理を作ることで喜びを感じ、料理を美味しくいただくことで、作ってきてくれた方へ感謝の気持ちを伝えています。

また、今年から「いつまでも元気で過ごせるように」と、自分達でレクリエーショングッズを購入し、運動する習慣をみんなですべてつけている最中です。ご近所同士お互いに遠慮することなく、お互い様の関係が図れているところがうちのサロンの自慢です。

石原組サロン(西城町油木)

● 活動を始めたきっかけ

以前は、持ち回りで月1回集金常会をしていましたが、だんだんと負担が大きくなりました。地域の会場では利用料が必要となりますが、集まっていることで、情報交換や、困りごとが話せる会になりました。そんな中「サロンを始めてみては」との助言をいただき常会+サロンをするようになりました。



● サロンのイチオシ

この地域は、西城町の中でも島根県との県境に位置し世帯数も11軒と少ないので、毎月集まり、つながりを大切にしています。

サロンを始めてからは、地域マネージャーと地域の現状の話をしたり、脳トレや体操・ゲームで楽しい時間を過ごしています。また、最近では若い人も一緒に参加し、世代間交流も出来ています。今後は食事会なども行い、よりいっそう楽しいサロンにしていきたいと思っています。

よろず相談 のご案内



相談は無料で、24時間365日職員が対応しています。なお、夜間から早朝（緊急時等）は、下記の専用電話にご連絡いただくと担当者に取り次ぎます。

緊急時等専用電話 ☎080-5239-4085

- **法律相談（弁護士相談）**
※予約制で一人の相談時間が30分以内です。
 - 日時：1月6日（金）12:45～15:45
 - 場所：庄原市ふれあいセンター（庄原市西本町四丁目5-26）
 - 相談内容：賃貸に関するトラブル、交通事故、相続、離婚、借金問題、消費者トラブルなど
- **司法書士相談**
※予約制で一人の相談時間が45分以内です。
 - 日時：1月18日（水）13:00～16:00
 - 場所：庄原市ふれあいセンター（庄原市西本町四丁目5-26）
 - 相談内容：不動産の名義変更、相続登記・遺言、借金の整理、成年後見、会社の登記、簡易裁判所訴訟代理など

その他の相談にも応じています。
お近くの地域センターにお問い合わせください。

お知らせ

福祉講演会

自分の地域を見直してみる。好きになる。ずっと住みたくなる。
そんな、ちょっと元気が出るお話をうかがいます。

- 日時：平成29年1月27日（金）
13:30～15:00
- 場所：比和自治振興センター
（庄原市比和町比和1119-1）
- 講師：ご近所福祉クリエイター
酒井 保さん
- お問合せ：社会福祉協議会比和地域センター
☎（0824）85-2300

主催：比和きずな会

共催：比和自治振興区
庄原市社会福祉協議会比和地域センター

11月1日から30日までの間に、おでかけ 応援隊活動に協力いただいた皆さんです

庄原地域

カラオケ喫茶OZ 様
（有）タカハシ包装 様
庄原酒販（有） 様
シンセイアート（株） 様
たから屋 様
セブンイレブン庄原板橋町店 様
庄原市総合交流拠点施設出店者連絡会 様
（有）はなや 様
（株）西田商店 様
ひがし呉服店 様

比和地域

乙女会 様
橋本接骨院 様

総領地域

岡 保憲 様（2口）

協力いただいた皆様、
ありがとうございます。

協力いただいた方の
店舗・自宅に、この
ステッカーを貼っていただいております。



お知らせ

求む！！

書き損じはがき

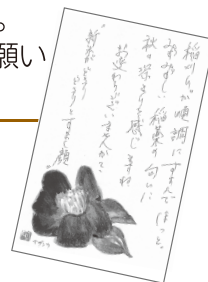


庄原市ボランティアセンターでは、書き損じのはがきや年賀はがきを集めています。

集まったはがきは、口和地域の「ふれあい便り」で活用させていただきます。

ふれあい便りは、口和町で暮らしている80歳以上の高齢者世帯を対象に、毎月1回、ボランティアが書いたはがきを届け、緩やかな見守り活動を行っています。

皆さまのご協力よろしくお願いたします。



回収場所

庄原市社会福祉協議会
各地域センター

【お問合せ】 庄原市ボランティアセンター
☎（0824）72-7120

市民レポート

地域のものがたり



故郷高野に Uターンして!

● レポーター名 高野町にお住まいの 伊達 貴臣 さん たかおみ

今春、結婚を機に生まれ故郷の高野町にUターンしてまいりました。気づくと、広島市内の高校に進学するために、高野町を離れてから20年の月日が過ぎていました。実家は、曾祖父の代より地元で神主をしており、私もその後を継ぐために神職の資格を取得し、昨年度までは廿日市市宮島町に鎮座する巖島神社にて修行をしていました。巖島神社は、日本三景の一つに数えられる観光地宮島にある神社で、世界遺産にも登録されているために、国内外よりの参拝者が多い神社でした。そのため、毎日とても忙しく追われる日々ではありましたが、とても貴重な良い経験をさせていただきました。

高野に戻ってからは、地元のお宮の宮司として務めさせていただき、色々な方に支えられ、助けていただきながら日々邁進しております。また、ご縁をいただいて地元で介護の仕事にも就かせていただいています。介護の仕事はこれまで未経験でしたので、右も左も分からず一からのスタートではありますが、利用者の方、職員の方に色々とお教えいただきながら何とか務めさせていただいております。宮司と介護の二足の草鞋で、伝統を守りつつ、庄原をそして高野を盛り上げていければと思います。



利用者の方へのお茶を準備中

広告 **ゴミでお困りのことなら、なんでもお気軽にご相談ください!**

家の片付け・遺品整理・引越し等で、お困りのゴミについてお客様にピッタリのプランをご提案いたします! 見積もり・相談無料!

詳しくはホームページをご覧ください。
<http://www.fukuokasangyo.co.jp>

有限会社 福岡産業 親切・丁寧・安心を心常に!
広島県庄原市宮内町707-1
TEL: 0824-73-1102
FAX: 0824-73-1103

広告 **相続、成年後見、空き家問題等でお困りの方はご相談ください。**

業務のご案内

- 不動産の名義変更
- 成年後見
- 相続登記・遺言
- 会社の登記
- 借金の整理
- 簡易裁判所訴訟代理等

● 詳しくはホームページに書いています。
庄原 司法書士

司法書士 飯田 一生 (広島司法書士会所属)
広島北部司法事務所 (訴訟代理権認定第524014号)(司法書士登録番号828号)
〒727-0013 広島県庄原市西本町四丁目20番17号 バルナシユB2階 TEL0824-72-2315 (要予約)

広告 「この社会あなたの税がいきている」

—インターネットで申告・納税できる— **利用推進運動中**

e-Tax (国税電子申告・納税システム) <http://www.e-tax.nta.go.jp>

めざます よき経営者による 正しい納税で 企業の繁栄と社会への貢献

公益社団法人 庄原法人会

〒727-0011 広島県庄原市東本町1-2-22 (庄原商工会議所会館内)
TEL 0824-72-1889 (FAX兼用)
H P <http://www10.ocn.ne.jp/~shk/>